

# 小川町社会福祉協議会地域包括支援センター

## 正規職員募集要項

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された組織で全国の市町村にあり、行政と緊密に連携しながら公的立場と民間としての立場を持ち合わせている団体です。小川町社会福祉協議会は課題を解決するために様々な事業を企画・展開しており、町の福祉分野において中核をなす存在です。そんな社協の一員としていっしょに活躍してみませんか。ご応募お待ちしております。

### ◇ 職種、採用予定人員

|              |     |
|--------------|-----|
| 地域包括支援センター担当 | 若干名 |
|--------------|-----|

### ◇ 応募資格

次の1～4の各号のいずれにも該当する方

- 1 昭和58年4月2日以降に生まれた方
- 2 以下のいずれかの資格を有する方

社会福祉士、保健師、看護師（相談業務の経験必要）、主任介護支援専門員、  
介護支援専門員

※介護支援専門員の方は、所定の実務経験後に主任介護支援専門員研修を  
受講していただける方

- 3 普通自動車運転免許を有し、自動車の運転ができる方
- 4 自家用自動車で概ね1時間以内で通勤可能な方

### ◇ 選考方法

※集合型試験は行いません。

#### 一次審査

- ・書類審査及び面談を行います。個別に日程調整して当協議会事務局にて実施します。
- ・面談では志望動機、経歴等をお伺いします。こちらから職務内容、勤務条件等を説明し、質問等もお受けします。
- ・資格を証する書類及び運転免許証をご持参ください。

## 二次審査

- ・一次審査合格の方に対して、二次審査を実施します。
  - ・小論文、適性検査、役員による最終面接を行います。
- ※二次審査は所定の期間内で個別に日程調整して実施します。

## 合格発表

二次審査終了後1週間前後

### ◇ 応募期間

令和6年8月29日(木)～令和6年10月23日(水)

※上記期間内であっても所定人数の内定者が確定次第募集は終了します。

### ◇ 採用の時期

令和7年1月1日付

※実際の出勤は1月6日(月)からになります。

※内定者と相談の上、12月1日から4月1日までの間で調整することができます。

### ◇ 勤務条件及び給与等

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
- (3) 休暇 年次有給休暇(年間20日)、病気休暇、特別休暇(結婚、忌引、出産等)
- (4) 給与 187,300円～246,400円(令和6年7月1日現在)  
※期末勤勉手当(ボーナス)年間4.5か月分(令和5年度実績)  
※給与体系は、概ね小川町役場職員の体系に準じています。  
※下限は大学卒新卒採用の初任給であり、一定の実務経験がある場合は所定の基準により前歴換算をした上で給与額を決定します。  
※昇給は、原則として年1回行われます。  
※上記の他、時間外手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (5) 退職手当 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入  
埼玉県社会福祉事業共助会退職共済制度加入
- (6) その他 小川町社会福祉協議会の規定によります。

◇ 応募から一次審査(面談)までの手順

- ・小川町社会福祉協議会公式ホームページ求人情報のコーナーから採用申込書をダウンロードしてください。
- ・Word形式になっていますので必要事項を入力してください。
- ・入力した採用申込書と顔写真(スナップ写真等で可)をメールに添付して送信してください。

宛先 [fukushi@ogawashakyo.or.jp](mailto:fukushi@ogawashakyo.or.jp)

件名 職員採用応募書類(氏名)

担当 岸田あて

- ・申込後、数日中にメールまたは電話にてご連絡し、面談の日程を決めます。

※土日祝日を除いて3日間経過しても何も連絡がない場合は、小川町社会福祉協議会(担当:岸田)までご連絡ください。

◇ お問い合わせ、ご質問、ご相談

社会福祉法人 小川町社会福祉協議会

小川町大字腰越618 小川町総合福祉センターパトリアおがわ2階

電話 0493-74-3461

メールアドレス [fukushi@ogawashakyo.or.jp](mailto:fukushi@ogawashakyo.or.jp) 担当 岸田

※組織体制、職務内容、勤務体系、休暇制度、資格取得などのお問合せや、ご質問・ご相談もお受けいたしますのでお気軽に担当あてにご連絡ください。